

令和5年度第7回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年10月26日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第7回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年10月26日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第8号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

報告第9号 教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について

議案第10号 令和4年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告書の作成について

4 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 上村 正人

(事務局12名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

舘下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学校給食センター長

松田 大輔 社会教育グループ総括主幹

下沢 亮一

地域クラブ活動推進主幹

古村 建 文化・文化財主幹

菅野 修広

図書館長

綿貫 亨 総務グループ主査

蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第7回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告2件、議案1件となっております。

最初に、報告第8号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第8号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。

令和5年10月1日付けの事務局職員の人事異動について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

議案書3ページをご覧ください。

こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっており、左側が新所属、右側が旧所属となっております。

その内容についてであります。社会教育グループの渋谷担当員が、市民生活部市民協働グループ兼市民相談室兼消費生活センターに転任いたします。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

安宅教育長：ただ今、報告第8号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第8号について、承認されました。

次に、報告第9号「教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について」を議題といたしますが、本件については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第9号については、非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

[関係者以外退室、会場閉鎖]

[会場開鎖]

安宅教育長：次に、議案第10号「令和4年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告書の作成について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

菅田参与：議案第10号「令和4年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告書の作成について」であります。

令和4年度「教育委員会点検・評価報告書」を作成しましたので、報告いたします。

この報告書は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、教育委員会が所管する事務の管理・執行状況を内部で点検・評価を行い、学識経験者の知見を受けて報告書にまとめ、市議会に提出するとともに、広く公表するものであります。

教育委員会の評価は、市長部局における事務事業評価によって効果的に進められておりますが、この点検・評価は、それとは別に、教育委員会の活動を組織的、継続的に改善し教育行政の担い手としての役割を果たすことを目的とし、「教育委員会の活動状況」や「教育行政執行方針」の重点施策の達成状況を検証するものであります。

実際には、教育行政執行方針に位置付けられている19の重点項目のそれぞれについて、指標を基にした自己評価を行うとともに、A～Dの4段階で評定を行い、学識経験者からの意見、助言を受けるという形になっております。

今年度は9月28日に懇談会を開催し、3名の学識経験者からご意見・ご助言をいただきました。報告書のP64～65に記載しております。

主なものとして、「地域とともにある学校づくり」では、評価内容「学校と地域が連携・協働」について、評価の指標として学校運営協議会や土曜授業の回数を取り上げているが、回数よりも内容を評価する方が適切ではないだろうか。

また、コーディネーターは、学校と地域の架け橋の役割であり、学校支援をどのように進めていくかに苦慮していると感じる。

これまでの9年間の蓄積として、マニュアル化していくとか、より一層、地域で子どもを育てる環境をつくるような支援の充実をお願いしたい。

「確かな学力の向上 学校図書館」では、算数・数学に課題があることがわかったが、キャリア教育との関連で考えても、算数・数学の基礎的な力や活用能力は重要であると考えるので、学力向上に向けた取組を継続してほしい。

コロナの影響もあると思うが、今の子どもたちは自然に親しむとか、自然にふれあう機会が少ないと感じる。

学校では、できるだけ子どもたちに体験を通して、学びを身に付けるように進めてほしい。

「豊かな心の育成 キャリア教育」では、児童生徒の心を育てる意味でも、体験活動は重要であると考えます。

地域資源を生かした体験活動となると、キウシト湿原とふおれすと鉱山の2つになるが、文化的な面では郷土資料館も含めて学習することもできる。

また、評価の指標に関しては、検討すべきと感じる。

「図書館」では、評価内容の郷土資料のデジタル化については、利用率や利用数にした方がよいと考える。

電子図書館や郷土資料も利用しやすく工夫されていると感じるので、今後も継続して市民にPRしてもらいたい。

などのご意見をいただき、P61～63にありますように「地域とともにある学校づくり」「確かな学力の向上 学校図書館」「豊かな心の育成 キャリア教育」「図書館」の4項目をB評定とし、それ以外15項目をA評定とさせていただきました。

本日も承認いただければ、本報告書を議会に提出して公表という流れとなります。議会提出後は速やかに教育委員会HPにアップすることで、市民への公表となります。

以上でございます。

安宅教育長：ただ今、議案第10号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第 10 号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

安宅教育長：事務局から情報提供等はいかがでしょうか。

西川原学教グループ総括主幹：皆様のお手元に講演会のご案内のチラシを 1 枚置かせていただきましたが、11 月 7 日にテレビ番組で、コメンテーター等もされている山口真由さんを講師に「アフターコロナの日本」を題して、男女共同参画や多様性等をテーマにした講演会を開催いたします。主催は、胆振教育振興事業推進実行委員会で本教育委員会も共催している事業となっております。11 月 7 日（火）は、開場 17 時 30 分、開演 18 時 30 分、終了予定は 19 時半～20 時ぐらいと見込んでおります。平日の夕方という事で、ご予約もあるかと思いますが、是非講演をご覧いただければと思います。

安宅教育長：よろしくお願ひします。他にございせんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：委員の皆様より、情報提供等ございせんか。

赤井委員：今度の土曜日に土曜授業がありますよね。ある学校では、授業を見る会を、地域の人にも開放するみたいの事を聞いたんですけど、どういう状態になっていますか。

菅田参与：ふれあいウィークは、今週 10 月 28 日から 2 週間設定されていまして、その中で地域授業公開日を設定しております。

今度の土曜日については、全学校ではないのですが、土曜授業が行われる学校については、地域の方々への授業公開としております。

昨年までは、コロナの影響で授業公開を中止しておりましたが、今年度は予定どおり行う事になります。

赤井委員：地域に知らせるといった場合に、どういう形で地域に知らせるのかということを知りたいのです。

教育のこの日に関わる部分は、我々には案内は来ていなかったのですが、委員会の方からでも、連絡はありましたか。

いわゆる教育の日に関わっての週間に授業があるので見に来てくださいという事で、ここの部分はその時点で分かったんですが、今日は情報提供がありませんよね。

地域の方には、いったいどうやって知らせる考えがあるのかなってちょっと聞きたいんですよ。

一応、地域と謳ってますよね。というのも合わせて言うと、学校便りが2、3ヶ月前から、来なくなりましたよ。町内会を通して配ったり、私は、民生委員をやっているのですが、民生委員全員には配っているんです。それが今度からいろいろな事情で止めましたと、中学校はもう少し早かったかな？一切、学校の様子が届かなくなりました。それと合わせて、地域に公開すると言っても、どういった手段で、連絡するのかなと、今回も私のところには来ていないし、町内会にも来ていない。それを聞きたいなと思ったんですよ。学校では、どういう対応をしているのかなと。

菅田参与：学校からは、おそらく学校便りとかで対応はしているとは思いますが、地域の発信は、今年度はしていないんですよ。これまでは、どういう形で発信したのか、ちょっと私は分からないんですけど。

赤井委員：町内会の方に学校便りを配っていたんです。その中に学校の行事予定も書いていて、その中に合わせて公開授業の事も書いてあったりもしていたんです。だから分かるんです。

今回は全くないんです。だけど地域にも公開するって、謳っているんです。それがちょっと、合わせて言いますと、前から私たち委員として、学校の授業を見させてくださいとお願いしていたんです。コロナ禍で授業参観が出来ず、ようやく明後日の土曜日に授業を公開するってことになったんですけど、いっさい連絡がないんですよ。我々には。だから非常に残念なんです。

公開研究会とかも含めて、これから学校を開放すると言ったって、どういう形で知らせるのか、運動会の時もそうでしたけれども、教育委員の方には今までは、文章で来ていたんですよ。今年は来なかった。これからは来ないのであれば、文章の連絡が来ないのであれば、いったいどうやって連絡をしてくれるのかなって事が、これからの卒業式、入学式、コロナも落ち着いたので、あると思うんですけど、その当たりの学校の対応が見えていないんですよ。

菅田参与：貴重なご意見ありがとうございます。地域への発信の仕方を私の方でも検討して、出来るだけそういう速やかに連絡出来るような形をとりたいなと思っています。学校では、学校便りが実際に配りに行ってないとか、段々となってきている現状というのは分かっていますので、今後の対応を検討させて頂きたいと思います。

安宅教育長：今の部分なんですけども、結局、学校便りがホームページで公開っていう形を各学校で取り始めているところで、今、過渡期だと思うんですよ。

それが広く市民の方には情報発信出来ていないという、今、ご指摘のとおりだと思いますので、そこはこれから検討していかなければいけないというのと、今回もいろいろと検討していたんですけれども、その一覧化したものを、たとえば、市のホームページで公開するとか、そういう事も今後考えていかなければいけないかなっていうところは、検討していたところです。

今年が10年の節目っていうことで、いろいろな評議委員会も含めて、コミュニティスクールとか、色々含めて10年の節目で検討して、次年度に向けての方針をしっかりと検討していきたいという事で、貴重なご意見ありがとうございました。

赤井委員：今お話聞いたところだと、中学校は来週になるんですか。

菅田参与：今度の土曜日の中学校も何校かあります。

安宅教育長：私の方で把握しているのが、28日の土曜日が10校、中学校が4校です。鷲別中学校、幌別中学校、西陵中学校、登別中学校で、小学校が6校で、青葉小学校、緑陽中学校が11月11日です。次の週が3連休なんで、ここには入っておりません。11月11日に青葉小学校がふれあいデーっていう事で地域公開の参観を予定しております。今回、緑陽中学校が職業体験の発表をやるという事で、18日の土曜日になっております。

赤井委員：小学校は、孫が小学校に行っているんで、分かったんですが、中学校は、まったく分かりません。私の行きそうな学校というのは、緑陽中学校と富岸小学校なので、その辺が日程的に分からないので、今後も含めてよろしくお願ひしたいと思っています。

安宅教育長：他にご意見等ありませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。最後に、11月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います。

次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願ひします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、11月につきましては、11月30日（木）と考えております。

例年、11月の定例教育委員会につきましては、学校に場所を移しまして、移動教育委員会という形で行っております。

今年度につきましては、令和7年3月に閉校となる幌別東小学校を会場に行いたいと考えております。

内容としましては、教育委員会の会議の前に5時間目の授業を教育委員の皆様に見て頂きまして、その後、校長先生、教頭先生から学校の経営方針等について説明を受けた後に定例教育委員会の会議に入っていきたいと考えております。このため、開始時間につきましては、教育委員会会議は、おそらく15時ぐらいから、参集につきましては、13時半ぐらいにお集りいただきまして、授業を見ていただく形になるかと思っております。詳しくは、書面で送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました11月30日（木）ということで皆様のご都合はよろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。